

水害時の逃げ遅れをなくすために

～個別避難計画事業の推進～



令和4年10月24日（月）

足立区福祉部福祉管理課

個別避難計画推進担当係長 大北 有慶

足立区における避難行動要支援者

区内の要配慮者
約234,000人

- ・介護認定者
- ・75歳以上の高齢者
- ・妊産婦
- ・障がい者
- ・未就学児
- ・外国人 等

このうち

避難行動要支援者
約21,000人

?

避難行動要支援者とは

→ 災害時に自分一人では避難できず**誰かしらの支援を**必要とする方

足立区に住民登録があり且つ以下のいずれかに該当する方

該当要件	備考
要介護度 3～5	—
身体障害者手帳 1～2 級	—
身体障害者手帳 3 級	福祉タクシー・自動車燃料助成券の交付を受けている方
愛の手帳 1～2 度	知的障がい者
障害支援区分 4～6	

個別避難計画作成の努力義務化

個別避難計画の作成が自治体（区市町村）の**努力義務**に -令和3年5月 災害対策基本法が改正-

※「避難行動要支援者名簿」の整備は以前から自治体の義務化

近年の災害において、高齢者や障がい者が犠牲となっており、災害における全体の死者のうち、65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。

- ・ 令和元年台風第19号：約65%
- ・ 令和2年7月豪雨：約79%

足立区では…

令和元年の台風第19号を受けて水害対策の検討を一層強化

令和2年度に準備を始め
令和3年度から個別避難計画の作成に着手

災害時安否確認申出書による現状把握→優先区分の設定

さいがいじあんびかくにんもうしでしよ
災害時安否確認申出書 ※太枠の中を記入願います

本人の状況

住所
フリガナ
氏名

生年月日 ☐ 明治 ☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日 (歳)

どのような住居形態ですか(①～③それぞれについて該当するものに☑をつけてください)

① ☐ 戸建 ☐ 集合住宅 ② ☐ 木造 ☐ 鉄筋 ③ ☐ 1階 ☐ 2階 ☐ 3階 ☐ 4階以上

同居の家族について

☐ いない(ひとり暮らし) ☐ 夫 ☐ 妻 ☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母
☐ その他同居人 → (20歳以上 人・20歳未満 人)

家族や近親者など、災害時に避難を手伝ってくれる人はいますか

優先順位 ① フリガナ 氏名 関係 緊急時連絡先
☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯電話

優先順位 ② フリガナ 氏名 関係 緊急時連絡先
☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯電話

優先順位 ③ フリガナ 氏名 関係 緊急時連絡先
☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯電話

心配していることや注意してほしいこと

1 避難所に避難するとき(該当するものに☑をしてください) ☐ 自力で歩ける ☐ 介助者がいれば歩ける ☐ 車いすが必要
☐ その他 → ()

2 避難所で生活するとき(自力での階段の昇り降りが困難、介助のための段ボールベッドが必要など)

3 その他

UCDA 東京都福祉センター 東京都福祉センター

回答あり

浸水リスク
支援者有無
歩行可否
介護・障がいの
度合い

に基づき分類

回答率
52.3%
11,175人
21,327人
(8月末現在)

優先度

高

低

区分	類型	介護・障がいの度合い
A	・自宅が浸水 ・自力歩行不可 ・支援者無し	・要介護度4～5 ・障害支援区分5～6 ・愛の手帳1～2度
B	・自宅が浸水 ・自力歩行不可 ・支援者無し	・要介護度3 ・身体障害者手帳1～3級 ・障害支援区分4
C	・自宅が浸水 ・自力歩行不可 ・支援者あり	・要介護度 3～5 ・身体障害者手帳1～3級 ・愛の手帳1～2度 ・障害支援区分 4～6
D	・自宅が浸水 ・自力歩行可能	
E	・自宅が浸水しない ・自宅が一部浸水しない	

災害時安否確認申出書 今後の発送予定

災害時安否確認申出書 ※太枠の中を記入願います

本人の状況		記入日	令和	年	月	日
住所	自宅	自宅	()			
フリガナ	携帯	携帯	()			
氏名	FAX	FAX	()			
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年 月 日 (歳)
どのような住居形態ですか(①～③それぞれについて該当するものに☑をつけてください)						
① 戸建	集合住宅	② 木造	鉄筋	③ 1階	2階	3階 4階以上
同居の家族について						
☐ いない(ひとり暮らし) ☐ 夫 ☐ 妻 ☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母						
☐ その他同居人 → (20歳以上 人・20歳未満 人)						
家族や近親者など、災害時に避難を手伝ってくれる人はいますか						
優先順位 ①	フリガナ	氏名	関係	緊急時連絡先 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯電話		
優先順位 ②	フリガナ	氏名	関係	緊急時連絡先 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯電話		
優先順位 ③	フリガナ	氏名	関係	緊急時連絡先 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯電話		
心配していることや注意してほしいこと						
1 避難所に避難するとき(該当するものに☑をしてください)						
☐ 自力で歩ける ☐ 介助者がいれば歩ける ☐ 車いすが必要						
☐ その他 → ()						
2 避難所で生活するとき(自力での階段の昇り降りが困難、介助のための段ボールベッドが必要など)						
3 その他						

1

令和4年10月下旬発送

令和3年10月～令和4年9月の間に
新たに避難行動要支援者に該当された方

約4,000人

2

令和5年11月頃発送(予定)

3年に1回の全件発送(前回は令和2年度)
避難行動要支援者名簿に掲載された方全員

約21,000人

優先度が高い方から順次個別避難計画書を作成

■1件ずつ訪問して計画書を作成



※ 要支援者への事前のご連絡や、作成した計画書のお届けの際にもケアマネジャーにご協力いただいています。

いつ連絡？

誰が支援？

どこに避難？

どうやって？

誰と一緒に？

何を準備して？

配慮すべき事は？

足立区
避難行動要支援者
水害時個別避難計画書

本計画書の対象者
(00000)
氏名

足立区水防体制再構築本部
令和3年5月
ADACHI CITY

個別の実情に沿った計画書を作成

避難行動
要支援者



避難方法

民間救急事業者を手配・自家用車での避難
福祉車両で避難・徒歩避難・自己調達 など

個別実情を加味

避難先

福祉
避難所

第一次
避難所

福祉
施設

医療
機関

縁故等
避難

作成にあたっては

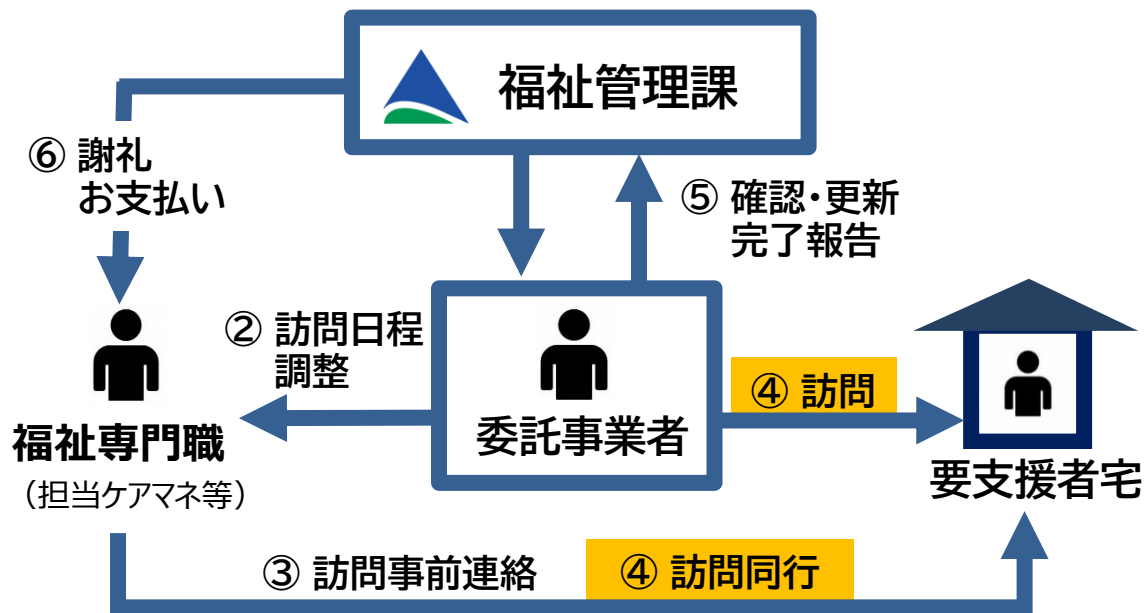
計画書作成についてのご本人やご家族の同意や
避難に対する考えをお聞きしながら作成

個別避難計画事業の更なる強化（R4年度～）

1

作成した計画書のアフターケア

委託事業者と福祉専門職が連携した訪問確認



これにより

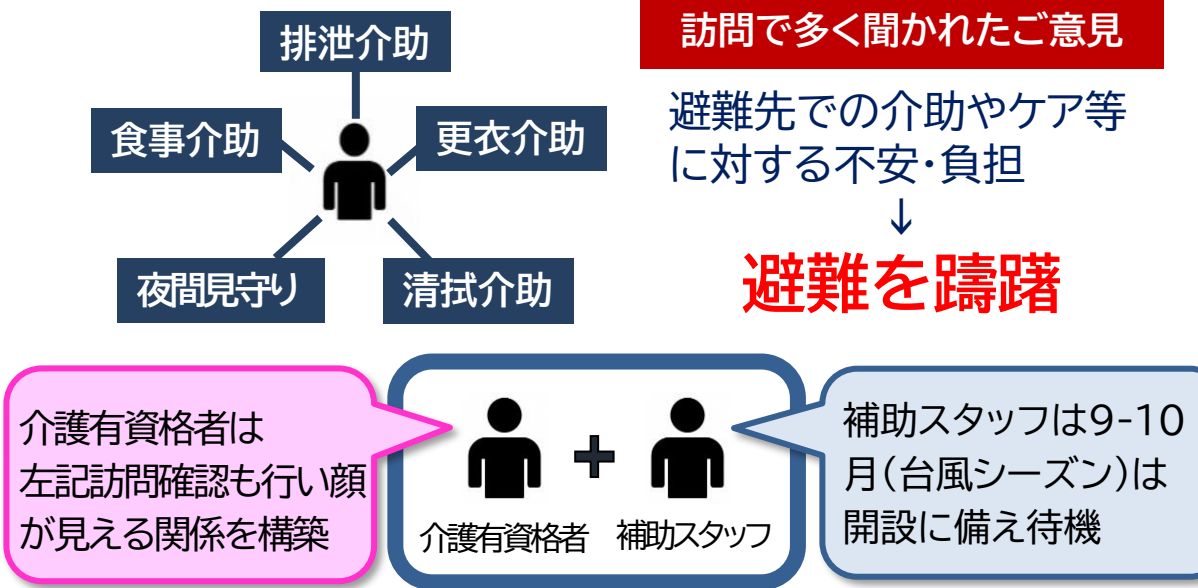
計画書が必要な要支援者への
区職員による訪問・作成が

更に
加速

2

水害時の福祉避難所でのケア体制整備

委託事業者を通じて介護有資格者/看護師を新たに配置



※ + 看護師を施設に1名配置



これにより

区職員では対応が難しい部分の強化
(区職員はより管理運営に注力できる)

個別避難計画事業の更なる強化（R4年度～）

3 優先区分C～Eに該当する方の計画書作成支援

優先度

高

低

区分	類型	介護・障がいの度合い
A	・自宅が浸水 ・自力歩行不可 ・支援者無し	・要介護度4～5 ・障害支援区分5～6 ・愛の手帳1～2度
B	・自宅が浸水 ・自力歩行不可 ・支援者無し	・要介護度3 ・身体障害者手帳1～3級 ・障害支援区分4
C	・自宅が浸水 ・自力歩行不可 ・支援者あり	・要介護度3～5 ・身体障害者手帳1～3級 ・愛の手帳1～2度 ・障害支援区分4～6
D	・自宅が浸水 ・自力歩行可能	
E	・自宅が浸水しない ・自宅が一部浸水しない	

継続

引き続き、区主導で関連する担当ケアマネジャー等の協力を得ながら1件ずつ訪問し計画書作成

新規

自主的な避難計画作成を促す。
在宅避難・縁故等避難・避難所への避難をそれぞれ記入
記入・作成した計画書は福祉管理課に提出

個別避難計画事業の更なる強化（R4年度～）

4

介護サービス事業所との台風接近による河川氾濫が想定される際のタイムライン

令和4年9月
運用開始

目的

危機感の共有

区の対応の
見える化

連絡時機の
明確化

	4 日前（－96時間）	3 日前（－72時間）	2 日前（－48時間）	1 日前（－24時間）	最接近（0時間）
台風情報 気象情報 関連情報	- 日本の南の海上に台風発生 - 関東地方に接近/通過の可能性有 950hp以下で接近/通過の可能性有	- 台風接近 - 関東地方に接近/通過の可能性有 950hp以下で接近/通過の可能性有	- 接近/通過の可能性大 - 気象庁の緊急会見 - 翌日からの交通機関運休情報	- 接近/通過が確実 - 気象注意報/警報 - 交通機関運休情報	- 気象警報/特別警報 - 交通機関運休情報
足立区	（状況に応じて）災害対策準備本部を設置 - 気象専門家から台風進路情報及び予想雨量情報の収集 - 接近に伴う区主催の行事等中止の判断	（状況に応じて）災害対策準備本部会議 開催 - 区有施設の休館検討 - 通常業務の中止・縮小の検討	- 足立区災害対策本部を設置 - 第一次避難所/福祉避難所開設の検討/決定 - 避難情報（高齢者等避難）発令の検討/決定	- 災害対策本部 継続 - 第一次避難所/福祉避難所を開設 - 避難情報（高齢者等避難）を発令	- 災害対策本部 継続 - 第一次避難所/福祉避難所開設継続 - 避難情報発令（避難指示・緊急安全確保）
	一斉メール【第1報】 （準備本部設置情報）	一斉メール【第2報】 （本部切替え対応予定情報）	一斉メール【第3・4報】 （本部設置・避難情報発令予定）	一斉メール【第5報】 （避難情報発令等の詳細）	一斉メール【第6報】 （避難情報の更新）
	↓	↓	↓	↓	↓
	介護サービス事業所				
	- 台風情報の収集 - 事業所内での情報共有 - 接近に伴う予定イベント等中止の検討/判断	- 台風情報の収集 - 事業所内での情報共有 - 事業での人員配置等の体制検討開始	- 台風情報の収集 - 事業所内での情報共有 - 一斉メールを受けて計画対象者へ避難準備/翌日の避難を連絡 ↓ 担当ケアマネジャーからそれぞれの方法で連絡	- 台風情報の収集/情報共有 - 事業所内での物品避難対応 - 避難の詳細（移送時間等）を要支援者へ連絡 ↓ 担当ケアマネジャーからそれぞれの方法で連絡	- 台風情報の収集 - 事業所内での情報共有 - 事業所内での安全確保徹底（利用者及び従業員）
計画を作成した要支援者	台風情報に関心を向ける。	台風情報に関心を向ける。（自身や家族での情報収集）	翌日以降の避難に向けた準備を開始	個別避難計画に基づき避難開始 ↓ 避難の継続	避難の継続

個別避難計画事業の更なる強化（R4年度～）

4

介護サービス事業所との台風接近による河川氾濫が想定される際のタイムライン

9.26(月)～9.30(金)に情報発信訓練を実施しました！

想定

台風第X号が令和4年9月30日(金)に関東地方に最接近する見込みで、足立区でも河川氾濫の危険性が高まっている想定

9.26(月)
午前10時

9.27(火)
午前10時

9.28(水)
午前10時
午後 3時

9.29(木)
午前10時

9.30(金)
午前10時

	4 日前（－96時間）	3 日前（－72時間）	2 日前（－48時間）	1 日前（－24時間）	最接近（0時間）
足立区	（状況に応じて）災害対策準備本部を設置 - 気象専門家から台風進路情報及び予想雨量情報の収集 - 接近に伴う区主催の行事等中止の判断	（状況に応じて）災害対策準備本部会議 開催 - 区有施設の休館検討 - 通常業務の中止・縮小の検討	- 足立区災害対策本部を設置 → - 第一次避難所/福祉避難所 開設の検討/決定 - 避難情報（高齢者等避難）発令の検討/決定	- 災害対策本部 継続 → - 第一次避難所/福祉避難所を開設 - 避難情報（高齢者等避難）を発令	- 災害対策本部 継続 - 第一次避難所/福祉避難所 開設継続 - 避難情報発令（避難指示・緊急安全確保）
	一斉メール【第1報】 （準備本部設置情報）	一斉メール【第2報】 （本部切替え対応予定情報）	一斉メール【第3・4報】 （本部設置・避難情報発令予定）	一斉メール【第5報】 （避難情報発令等の詳細）	一斉メール【第6報】 （避難情報の更新）

個別避難計画事業の更なる強化（R4年度～）

これは訓練です

【第1報】

台風第X号情報（災害対策準備本部設置）

【9月26日午前10時現在】

こちらは、足立区役所です。

9月25日に発生した台風第X号の接近に伴い、9月26日午前9時に、災害対策準備本部を設置しました。

今後、災害発生の危険性が高まり、災害対策本部を設置する際は、改めてお知らせします。

各事業所は、区ホームページや今後の台風情報に十分ご注意ください。

※ このメールは、台風第X号の接近に伴い、区内介護サービス事業所に送信しています。当メールアドレスは送信専用のため返信できません。

台風第X号情報

- 最接近見込み：9月30日
- 足立区での予想雨量：300～400ミリ
- 雨風のピーク：9月30日
- 河川への影響：荒川氾濫への警戒（中）

これは訓練です

【第2報】

台風第X号情報（災害対策本部設置予定）

【9月27日午前10時現在】

こちらは、足立区役所です。

台風第X号の接近に伴い、災害発生の恐れが高まったため、9月28日午前9時に、災害対策本部の設置を予定しておりますので、あらかじめお知らせします。

各事業所は、区ホームページや今後の台風情報に十分ご注意ください。

※ このメールは、台風第X号の接近に伴い、区内介護サービス事業所に送信しています。当メールアドレスは送信専用のため返信できません。

台風第X号情報

- 最接近見込み：9月30日
- 足立区での予想雨量：300～400ミリ
- 雨風のピーク：9月30日
- 河川への影響：荒川氾濫への警戒（中）

これは訓練です

【第3報】

台風第X号情報（災害対策本部設置）

【9月28日午前10時現在】

こちらは、足立区役所です。

台風第X号の接近に伴い、9月28日午前9時に、足立区災害対策本部を設置しました。

各事業所は、区ホームページや今後の台風情報に十分ご注意ください。事業所ごとの計画に沿った災害対応を進めてください。

また、水害時個別避難計画書を作成した利用者（避難行動要支援者）がいる事業所では、避難の可能性が高まっていることを、可能な限り担当のケアマネジャーからご連絡ください。

※ このメールは、台風第X号の接近に伴い、区内介護サービス事業所に送信しています。当メールアドレスは送信専用のため返信できません。

台風第X号情報

- 最接近見込み：9月30日午後
- 足立区での予想雨量：400～450ミリ
- 雨風のピーク：9月30日午後
- 河川への影響：荒川氾濫への警戒（高）

個別避難計画事業の更なる強化（R4年度～）

これは訓練です

【第4報】

台風第X号情報（避難情報発令及び避難所開設の予定）

【9月28日午後3時現在】

こちらは、足立区役所です。

台風第X号の接近に伴い、河川氾濫（荒川）の恐れがあるため、「高齢者等避難」の発令及び避難所開設を予定していますので、あらかじめお知らせします。

- ・ 発令日時：9月29日午後3時（予定）
- ・ 避難所：発令と同時に開設予定

各事業所は、区ホームページや今後の台風情報に十分ご注意ください、事業所ごとの計画に沿った災害対応を進めてください。

また、水害時個別避難計画書を作成した利用者（避難行動要支援者）がいる事業所では、9月29日に避難を開始する予定であることを、担当のケアマネジャーからご連絡ください。

※ このメールは、台風第X号の接近に伴い、区内介護サービス事業所に送信しています。当メールアドレスは送信専用のため返信できません。

台風第X号情報

- 最接近見込み：9月30日午後
- 足立区での予想雨量：400～450ミリ
- 雨風のピーク：9月30日午後
- 河川への影響：荒川氾濫への警戒（高）

これは訓練です

【第5報】

台風第X号情報（高齢者等避難の発令及び避難所開設）

【9月29日午前10時現在】

こちらは、足立区役所です。

台風第X号の接近に伴い、河川氾濫（荒川）の恐れがあるため、「高齢者等避難」を発令し、避難所を開設しますので、お知らせします。

- ・ 発令日時：9月29日午後3時（発令と同時に避難所を開設）
- ・ 開設する避難所：区ホームページを参照

各事業所は、区ホームページや今後の台風情報に十分ご注意ください、従業員及び利用者の安全確保に努めてください。

また、個別避難計画を作成した利用者（避難行動要支援者）がいる事業所では、9月29日午後3時以降に避難を開始することを、担当のケアマネジャーからご連絡ください。

※ このメールは、台風第X号の接近に伴い、区内介護サービス事業所に送信しています。当メールアドレスは送信専用のため返信できません。

台風第X号情報

- 最接近見込み：9月30日午後
- 足立区での予想雨量：450～500ミリ
- 雨風のピーク：9月30日午後
- 河川への影響：荒川氾濫への警戒（高）

これは訓練です

【第6報】

台風第X号情報（避難指示発令）

【9月30日午前10時現在】

こちらは、足立区役所です。

台風第X号の接近に伴い、河川氾濫（荒川）の恐れがあるため、「避難指示」を発令しますので、お知らせします。

- ・ 発令日時：9月30日午後3時

各事業所は、区ホームページや今後の台風情報に十分ご注意ください、従業員及び利用者の安全確保に努めてください。

また、個別避難計画を作成した利用者（避難行動要支援者）がいる事業所で、未だ対象者と連絡が取れていない場合は、引き続きご連絡をお願いします。

※ このメールは、台風第X号の接近に伴い、区内介護サービス事業所に送信しています。当メールアドレスは送信専用のため返信できません。

台風第X号情報

- 最接近見込み：9月30日午後
- 足立区での予想雨量：450～500ミリ
- 雨風のピーク：9月30日午後
- 河川への影響：荒川氾濫への警戒（高）